

総合計画の構成



第5次総合計画の背景と目的（策定趣旨）

- 広川町では、令和3年3月に「だれもが元気で笑顔に満ちたまち 広川」を将来像とした第4次総合計画（改訂版）を策定し、「定住を進める」「豊かに暮らす」「人を育てる」「地域を基礎に」の4つの基本理念に基づく計画の着実な遂行に努め、町内では国道3号バイパス事業など、町内外とのつながりや活力の創出に取り組んでいます。
- 人口の減少、コロナ禍による世界的な影響等、世の中が混沌とし、先行きが不透明な時代となっている中で、めまぐるしく変化する昨今の状況に対応していくために、まちづくりを担う多くの主体とともに、町の未来を切り拓いていくために進むべき方向性を明らかにする新たな「道しるべ」として新たに広川町第5次総合計画を策定します。

総合計画の役割・新たなまちづくりの視点

【総合計画の役割】

役割1	役割2	役割3	役割4
<p>参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標</p> <p>今後のまちづくりの方向性と、必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働する、まちづくりの共通目標となるものです。</p>	<p>自立の地域経営を進めるための行財政運営の指針</p> <p>地方分権時代にふさわしい地域経営（町域全体と町行政の経営）の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。</p>	<p>広域行政に対する連携とまちづくりの主張の基礎</p> <p>国や福岡県、周辺自治体などの広域的な行政に対して、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させ連携の基礎とするとともに、本町のこれからのまちづくりの主張となるものです。</p>	<p>まちづくりを着実に推進する進行管理</p> <p>計画を着実に推進していくために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階からなるPDCAサイクルを実施し、評価・改善を行うことを想定した計画としています。</p>

【新たなまちづくりの視点】

視点1	視点2	視点3
<p>第4次計画での取り組みを踏まえた発展的な施策展開</p>	<p>地域の特性を生かし、社会の様々な変化に対応する地域づくり</p>	<p>SDGsによる目標との関連付け、持続可能な発展に向けた新たなニーズや課題への対応</p>

- 計画の策定に当たっては、地域の現状や第4次計画における数値目標や施策での達成状況、住民のニーズ等を踏まえた施策の構築を進めます。
- 進展する少子化や長寿社会、地域経済の低迷への対応といった人口減少が引き起こす様々な課題は、分野を横断して取り組むべき重点課題と捉え、持続可能な発展に向けて新たなニーズや課題に対応した取り組みを推進します。
- SDGs（持続可能な開発目標）やデジタル化などの時代の流れに沿った視点を取り入れつつ、激甚化する自然災害やウィズコロナ、アフターコロナといった社会情勢の変化に柔軟に 대응できる内容となるよう留意します。



【SDGsによる目標との関連付け】



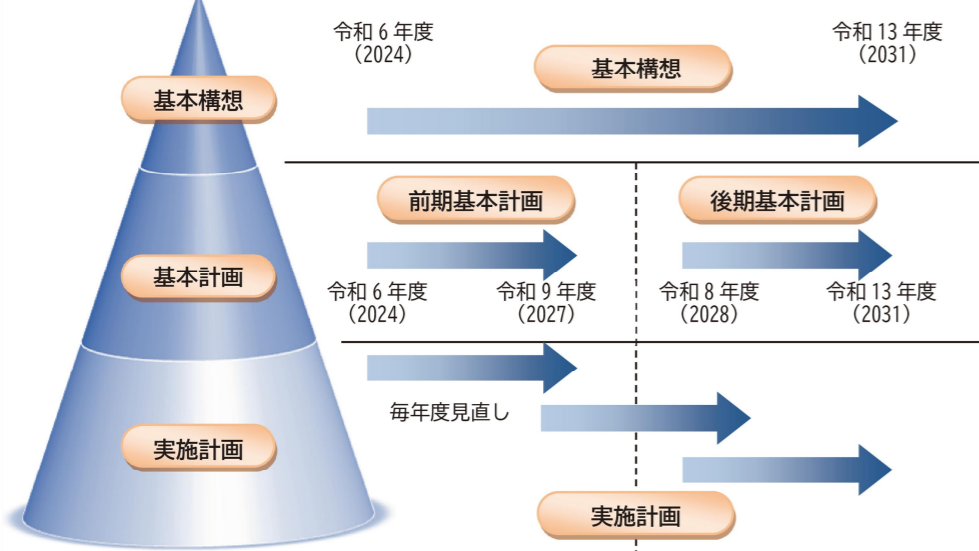
SDGsの目標（17のゴール）は、世界共通の目標であり、本計画においてもこうした流れを踏まえ、各施策にSDGsの目標を関連付け、計画の推進を通じて、持続可能なまちづくりに向けて取り組むこととします。

計画の位置付け・各種計画との整合

【本計画について】

- 本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、町民と行政が連携、協働して地域資源を生かし、町の活力や魅力を高め、今後のまちづくりの方向性と必要な施策を示し、一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標とします。
- 「基本構想」で示す将来像の実現を目指し、町を取り巻く現況・課題を踏まえ、町長任期と併せた今後4年間に取り組むべき施策・事業を展開します。

【計画期間】

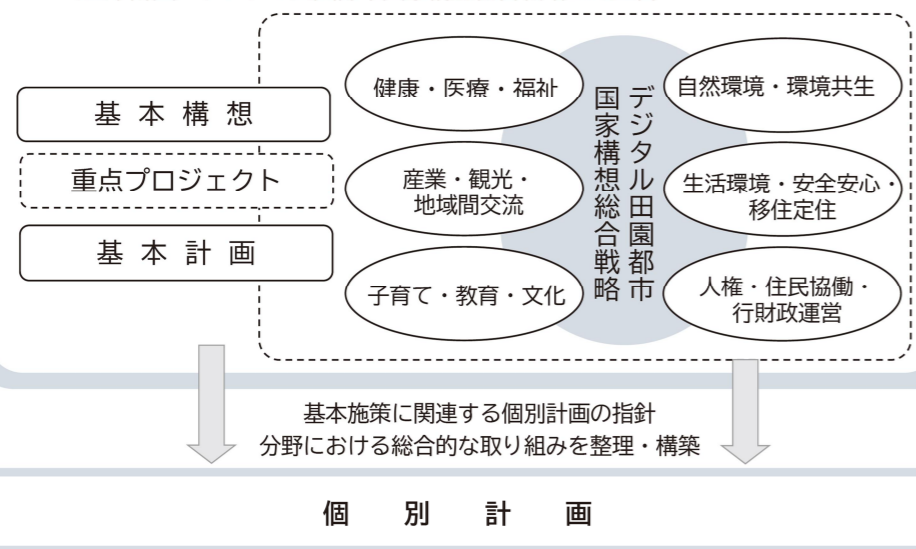


【個別計画・デジタル田園都市国家構想総合戦略との整合】

- これまでのまちづくりの成果や社会潮流、町を取り巻く状況や課題を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との整合を図ります。

■ 第5次広川町総合計画

行財政運営・まちづくりに関する全分野を網羅、町の総合的な振興・発展を目的、目標人口推移のほか、分野を横断する取り組みについては、重点プロジェクトとして基本計画・デジタル田園都市国家構想総合戦略との整合

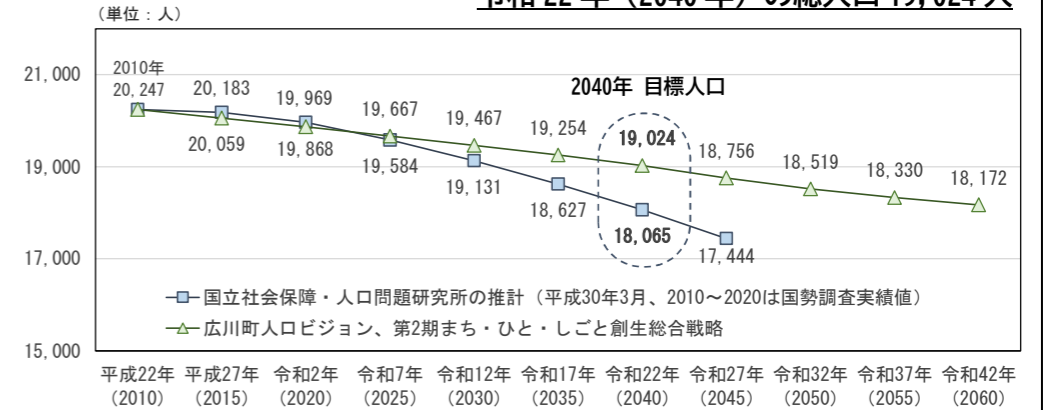


人口推計の検証

【人口推移の検証】

- 総人口の推移状況として、広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2040年の将来人口を19,000人とする目標を掲げています。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計（19,024人）と2040年の目標人口（18,065人）には、約1,000人の差が生じており、引き続き人口減少の抑制に向けた取り組みが求められます。

将来人口の目標値：令和42年（2060年）の総人口18,172人
令和22年（2040年）の総人口19,024人



※将来人口の推計及び目標人口について
・将来目標人口については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」での取り組みと整合を図り、新たな推計結果をもとに目標人口について検討します。

今後のまちづくりに向けた主要課題の整理

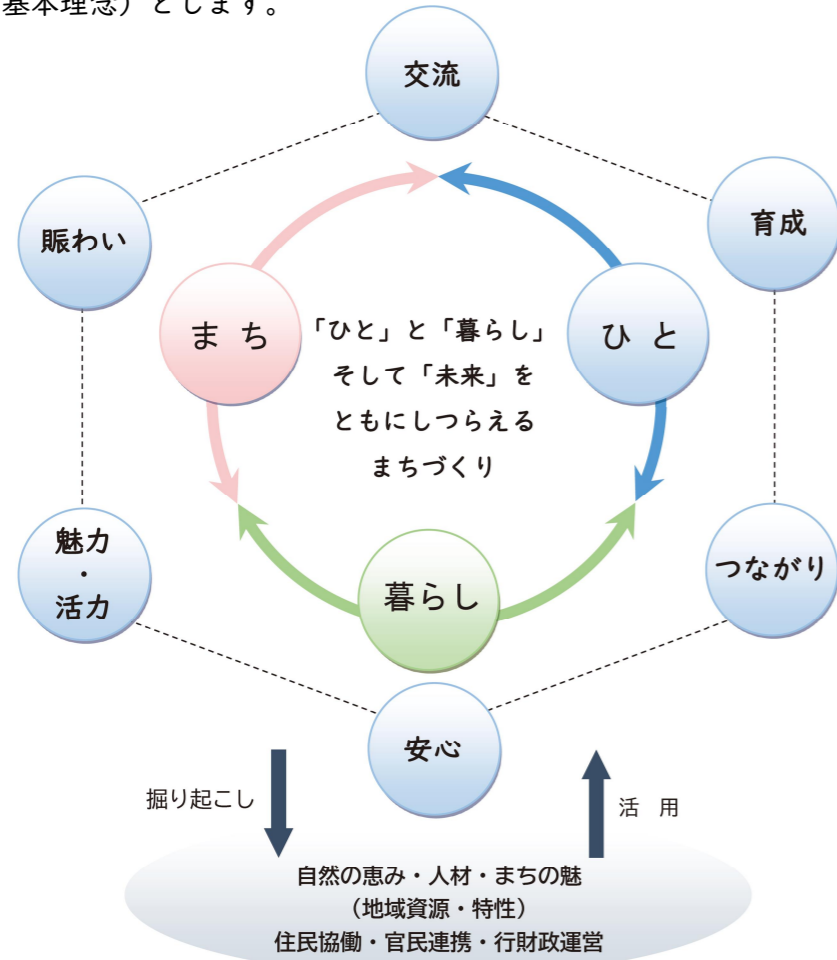
町の現況	まちづくりに対する町民意識	時代認識・まちづくりの方向性
<p>◎人口・世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少推移、少子化、長寿化の進行 ・世帯規模は縮小傾向、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯はともに増加 <p>◎産業・地域経済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次産業を中心としながらも、上位には農業、製造業等があり、多様な特性を有する産業構造 ・花木、加工農産物、果実は、産出額が大きく、なかでも果実や花きは、特化係数が特に高い、町の特徴的な品目 ・就業者人口の減少とともに、町内の労働力も減少 ・1人当たり所得は、県（町村部平均）の値を下回る 	<p>◎暮らしやすさ・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせた75.6%が『暮らしやすい』と回答 <p>◎定住意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ずっと住つつもりである」、「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた83.1%が『住みたい』と回答 <p>◎満足度・重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路の整備状況」、「公共交通機関の利便性」は満足度が低く、重要度が高い恒常的な課題 <p>◎これからのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後力を入れるべき取り組みの上位は、「子育てのまち」、「清潔・快適なまち」、「交通の便が良いまち」 	<p>◎人口減少社会の到来</p> <p>◎長寿社会・人生100年時代の到来</p> <p>◎次代を担う子どもを安心して産み、育てる社会の形成</p> <p>◎社会経済環境の変化</p> <p>◎環境に配慮した生産活動・暮らし方の推進</p> <p>◎情報通信技術（ICT）の進展</p> <p>◎安全・安心に対する関心の高まり</p> <p>◎生活様式・価値観の多様化</p> <p>◎地方創生と持続可能なまちづくりの推進</p> <p>◎地方分権・将来に向けた行財政運営</p>

まちづくりの主要課題

◎少子化、長寿社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み育てることのできる切れ目のない子育て支援 ・長寿社会、人生100年時代に対応した支援体制、生きがいづくり等の転換
◎産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめ多様な人材の活躍、担い手、後継者の育成 ・デジタル化・新たな技術の活用による生産性の向上 ・農・商工・観光のバランスのとれた地域活性化
◎定住促進・交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJターンによる定住促進 ・町内外・地域間等での交流、関係人口の拡大
◎安全安心、利便性の高い暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の推進、安全安心に暮らせる生活基盤の整備 ・生活利便性の向上、
◎地域協働・官民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する人材の発掘・育成、地域共生社会の推進
◎持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自主・自立に基づく財政基盤の強化 ・まちの財産である豊かな自然環境、久留米餅等の歴史文化の保全・継承

まちづくりの基本理念の考え方

- 第4次総合計画（改訂版）の「定住を進める」「豊かに暮らす」「人を育てる」「地域を基礎に」の4つの視点を継承し、連続性のあるまちづくりを推進します。
- これまで先人によって紡がれ、広川町の発展の礎となってきた自然の恵みや人々の暮らし、生業を築くための知恵や技術といった地域資源・特性を生かし、町民とともに「ひと」、「暮らし」が相互につながり、「まち」の未来に向けて豊かで居心地の良い環境を整えていく（しつらえる）ことを、まちづくりの基本的な考え方（基本理念）とします。



（基本理念に込めた広川町の新なまちづくりの考え方）

広川町の新な基本理念には、『「ひと」と「暮らし」のなかで生まれる、地域や世代間のつながりを大切に、互いに支え合い、子どもたちをはじめ、「まち」の次代を担う様々な「ひと」を育成し、「暮らし」をともに支え、共生していくとともに、「まち」の魅力を活かすに変え、「ひと」と「まち」の新たなつながりを育ていながら、今後さらに進展するデジタル化や多様性、長寿社会といった時代の変化に対応し、「ひと」との交流や「まち」の賑わい、心地良い「暮らし」を実現する機能をしつらえることによって、将来にわたって安全安心でこれからも暮らし続けたい、暮らししてみたいまちを住民とともに創る。』という想いを込め、再整理します。

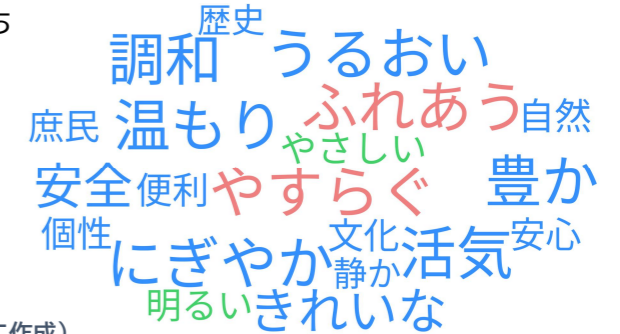
将来像について考え方

- 社会情勢や住民の意向、現状と課題などを踏まえ、将来において目指すべき姿として住民、行政がともに目指す、まちづくりの最も基本となる目標として整理するものです。

【将来像案】

- ・「自然の恵み」と「人々のつながり」が融合する、住み続けたいまち
- ・豊かな自然と利便性が備わった、みんなの暮らしにちょうどよいまち
- ・幸せな日常と肥沃で豊かな自然、藍の深い歴史を感じられるまち
- ・自慢のフルーツと人々が奏でる、個性輝く魅力的なまち
- ・世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔がほころぶまち
- ・暮らしにプラスワン、ほっこりやすらぐ大好きな場所
- ・広川町で、心地よく暮らす。

【今後期待するイメージ】



（※アンケートでの住民意見をもとに作成）

新たな施策大綱に盛り込むポイント

- 新たな基本施策に基づく施策大綱について、次のポイント（視点）を加え、まちづくりの方向性を整理します。

健康・医療・福祉

- 予防を重視した健康づくりやフレイル予防を踏まえた介護予防事業の推進等、健康寿命の延伸
- 高齢者・障がいのある人等が、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる包括的な支援体制の強化
- 身近な医療機関で適切な医療を受けられる医療を受けやすい環境、広域との連携による救急医療や高度医療体制の充実

産業・観光・地域間交流

- コロナ禍からの経済回復を図る地域産業の振興、地域の資源を活用した仕事おこし支援
- 観光、地域間交流と通じた関係人口の増加、認知度の向上、受入環境の充実
- アフターコロナを見据えた訪日外国人観光客の受入体制の再構築

子育て・教育・文化

- 若者や子育て世代を地域全体で育む支援体制、児童生徒の学力や学習意欲の向上
- 就学前の幼保小の架け橋期における支援等、子どもの成長支援
- 生涯学習活動やスポーツ活動の充実、集い、学び、活動を通じた人材育成
- 郷土文化や歴史の保存・継承に向けた活動の継続

自然環境・環境共生

- 自然環境に配慮した土地利用、町内の自然環境の保全・美化活動の継続等、自然のやすらぎと暮らしがより良く調和した共生のまちづくりの推進
- 「広川町ゼロカーボンシティ宣言」に基づく、脱炭素社会に向けた取り組み、環境に配慮した生活の推進

生活環境・安全安心・移住定住

- 生活利便性を高め、心地の良い居住空間、生活基盤の整備
- 地域防災活動、避難対策、町土の強靱化等、災害リスクの少ない地域づくり
- 消費生活、防犯・交通安全対策の推進
- 移住・定住対策、受入環境の充実

人権・住民協働・行財政運営

- 国籍・地域や民族、性別、障がいの有無等の違いを認め合う共生のまちづくり、ジェンダーギャップの解消等
- 住民との協働、自治体間での連携、官民連携による共創のまちづくりの推進
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をはじめ、住民の利便性向上、行政運営の効率化につながるデジタル化の推進

新たな総合計画の構成について

【 現計画（第4次計画（改訂版））の構成について 】

第4次広川町総合計画（改訂版）	
基本理念	「定住を進める」、「豊かに暮らす」、「人を育てる」、「地域を基礎に」
将来像	みんなで作る未来 だれもが元気で笑顔に満ちたまち 広川 ～安全・安心・快適を実感できるまちづくり～

項目	内 容
第1部 (総論)	第1章 はじめに 1 計画策定の意義 2 計画の構成と期間 3 計画の性格と役割
	第2章 町勢の概要 1 位置・地勢・気候・周辺自治体との関係 2 歴史・沿革 3 交通 4 人口と世帯 5 就業人口 6 本町の特徴
	第3章 本町を取り巻く諸情勢と課題 1 時代の潮流 2 住民のニーズと期待 3 まちづくりの主要課題
	第1章 まちづくりの基本方針 1 基本理念 2 目指す将来像
	第2章 主要指標の見通し 1 人口の推計 2 土地利用の基本方針
	第3章 施策の大綱 1 基本施策 2 施策の体系
	基本施策1 出会いと語らいのあるまち (協働・交流・人権尊重・行財政)
	基本施策2 人と人が支え合うまち (健康・医療・福祉・子育て)
	基本施策3 人が育つ、人を育てるまち (教育・文化)
	基本施策4 人が集まり、働き、賑わうまち (産業・観光・移住定住)
基本施策5 安全・安心でやすらぐまち (消防・防災・居住環境・都市基盤)	
基本施策6 自然と共生する快適なまち (自然環境・上下水道・公園緑地)	

【 新計画の構成（案）】

第5次広川町総合計画	
基本理念	基本構想に掲載（検討中）
将来像	基本構想に掲載（検討中）

項目	内 容
第1部 (総論)	○計画策定の趣旨 ○計画の位置付け（総合戦略との関係性を含む） ○計画の期間と構成 ○計画の性格と役割 ○町を取り巻く現状と課題（町の特性、位置・地勢・人口・経済等の現況等） ○住民アンケートの結果概要 ○第4次計画の振り返り ○時代認識とこれからのまちづくりの主な課題
	○まちづくりの基本理念 ○まちづくりの将来像 ○将来人口・まちづくりの基本指標 ○基本施策ごとのまちづくりの目標・方向性（施策大綱）
	○施策体系（※検討事項） ○重点プロジェクト（前期4年間の重点施策） ○分野別基本計画（施策体系に基づいて掲載）

【 基本計画における施策体系の考え方案 】

案1：第4次計画（改訂版）に基づく体系の構築

- 計画の連続性を重視し、現在の基本計画の体系に基づき、各基本施策について、計画期間における施策を展開します。

特 徴	課 題
・現在の施策体系に準じているため、施策評価による課題の施策反映が明確になります。	・新たな施策等が生じた場合は、施策の関連付け等の検討が必要になります。

案2：施政方針等に基づく体系の構築

- 町のトップの考え等の施政方針に加え、まちづくりに住民協働・行財政運営を加えた基本施策を展開します。

特 徴	課 題
・町のトップの考えと施策のつながりが明確になります。	・施政方針に大きな転換が生じた場合、体系の見直しが必要になります。

案3：マトリックス型体系の構築

- 目指すまちづくりの目標、ありたいまちの姿等の目標設定し、その実現に向けて、分野を横断する各施策の関わりを明らかにする体系としてまとめます。
- 施策体系は、※マトリックス型の体系により整理します。

特 徴	課 題
・施策分野と施政方針等、横断的、複合的な視点を整理する場合に適しています。	・分野を横断する目標に対する成果を現すため、現状の施策評価と異なる評価体制が求められます。

※マトリックス型：

要素が縦・横格子状に並んでいる構造のこと。現在の計画のようなツリー状の体系とは異なり、住民生活や戦略的な目標など、分野を横断して個々の施策を目標と関連付ける手法。現計画では重点プロジェクトにおいて用いられています。

施 策 体 系 案 ①

【 案 1 : 第 4 次 計 画 に 基 づ く 体 系 の 構 築 】

基本施策	施 策
出会いと語らいのあるまち	[協働・交流・人権尊重・行財政]
	1 参画と協働のまちをつくる
	2 人が交流するまちをつくる
	3 人権を尊重するまちをつくる
人と人が支え合うまち	[健康・医療・福祉・子育て]
	1 健康に暮らすまちをつくる
	2 支え合いを実感できるまちをつくる
人が育つ、人を育てるまち	[教育・文化]
	1 学びと人を育てるまちをつくる
人が集まり、働き、賑わうまち	[消防・防災・居住環境・都市基盤]
	1 賑わいと活気のあるまちをつくる
安全・安心でやすらぐまち	2 人が集うまちをつくる
	[消防・防災・居住環境・都市基盤]
自然と共生する快適なまち	1 暮らしを守るまちをつくる
	2 住みやすく便利なまちをつくる
	[自然環境・上下水道・公園緑地]
	1 環境と共生するまちをつくる
	2 生活環境の整ったまちをつくる

【 案 2 : 施 政 方 針 に 基 づ く 体 系 の 構 築 】 ※ 掲 載 の 施 政 方 針 等 は 例 で あり、今 後 検 討 予 定

施政方針等	施 策
安全で地球環境に優しいまち	[自然環境・安全安心]
	1-1 自然環境との共生
	1-2 ゼロカーボン・循環型社会の形成
	1-3 災害に強いまちづくり
確固とした基盤のうえに活力ある産業を育むまち	1-4 暮らしの安全づくり
	[産業経済・基盤整備]
	2-1 農林業の振興
	2-2 水産業の振興
	2-3 商工業の振興
	2-4 観光の振興
	2-5 新産業の育成・雇用の拡大
	2-6 交通環境の充実
2-7 生活環境の充実	
歴史文化を大切し、継承するまち	2-8 情報基盤の整備
	[郷土文化・芸術・定住促進]
	3-1 歴史・文化財を生かしたまちづくり
住みやすい環境で健康に暮らせるまち	3-2 文化・芸術のまちづくり
	3-3 地域おこし・移住定住の促進
	[保健・医療・福祉]
	4-1 健康づくりの推進
	4-2 医療体制の充実
	4-3 地域福祉の推進
安心して子どもを育て、いきいきと学ぶことのできるまち	4-4 高齢者福祉の充実
	4-5 障がい者福祉の充実
	4-6 社会保障の充実
	[少子化・教育]
	5-1 結婚・出産・子育て支援の充実
住民とともに将来の広川を創るまち	5-2 教育の充実
	5-3 生涯学習のまちづくり
	5-4 生涯スポーツのまちづくり
	5-5 地域間交流の推進
	[住民協働・行財政運営]
	6-1 住民協働のまちづくり
	6-2 人権尊重・男女共同参画のまちづくり
	6-3 質の高い行政運営・デジタル化の推進
	6-4 持続可能な財政運営

施 策 体 系 案 ②

【 案3：マトリクス体系の構築 】

基本施策		施 策	“育つ” (例) 子どもや 人が育つ まち	“つなぐ” (例) 将来へ 資源や財産を 継承するまち	“やすらぐ” (例) 健康で 安全安心に 暮らすまち	“にぎわう” (例) 地域資源を 活気を 興すまち	“きびる” (例) 人や地域と 交流するまち
暮 ら し	施策1	都市基盤（道路・公共交通・情報網）		●	●		●
	施策2	上下水道			●		
	施策3	住環境	●	●	●	●	●
	施策4	消防・防災			●		
	施策5	生活安全（防犯・交通安全）	●		●		
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	施策6	健康づくり・保健活動	●		●		
	施策7	医療体制			●		
	施策8	地域福祉	●		●		
	施策9	高齢者福祉・介護保険	●		●		
	施策10	障がい者福祉	●		●		
	施策11	社会保障	●		●		
地 域 経 済 ・ 産 業	施策12	農林業		●		●	
	施策13	商工業				●	●
	施策14	観光業		●		●	●
	施策15	新産業の育成・雇用	●			●	●
環 境 保 全	施策16	自然環境	●	●			●
	施策17	循環型地域社会		●		●	
教 育 ・ 文 化	施策18	学校教育・青少年健全育成	●		●		●
	施策19	生涯学習（社会教育・家庭教育）	●		●		●
	施策20	スポーツ・レクリエーション	●		●		●
	施策21	地域の歴史文化・芸術		●			●
交 流	施策22	地域間交流（国内・国際）		●		●	●
	施策23	移住・定住・出会い	●		●	●	●
住 民 協 働 ・ 行 財 政 運 営	施策24	住民協働	●	●	●	●	●
	施策25	人権・男女共同参画	●		●		
	施策26	行財政運営	●	●	●	●	